

地域における受入環境整備促進事業補助金交付要領

平成28年4月11日	国総支第3号 国鉄都第6号-2 国鉄事第10号 国自旅第6号 国海内第3号 観産第2号 観参第7号
平成28年6月10日	国総支第24号 国総物第17号 国鉄総第49号 国鉄都第37号 国鉄事第71号 国自旅第48号 国海内第28号 国港産第27号 国空ネ企第33号 国空事第1088号 観参第50号
平成28年11月28日	国総支第44号 国総物第65号 国鉄総第185号 国鉄都第74号 国鉄事第199号 国自旅第209号 国海内第108号 国港総第303号 国空ネ企第123号 国空事第4464号 観参第187号
平成29年3月15日	国総支第62号 国総物第102号 国鉄総第297号 国鉄都第133号 国鉄事第320号 国自旅第377号 国海内第172号 国港総第492号 国空ネ企第170号 国空事第7253号 国空環第79号 観参第267号
平成30年3月28日	国総支第64号 国総物第145号 国鉄総第327号 国鉄都第179号

	国鉄事第258号
	国自旅第296号
	国海内第189号
	国港総第599号
	国空事第1074号
	国空業第167号
	観観産第831号
	観参第296号
平成30年10月4日	国鉄総第202号
	国自旅第160号
	国海内第67号
	国港総第345号
	国空事第828号
	国官参空第24号
	観参第271号
平成31年2月19日	国総支第44号
	国鉄総第345号
	国自旅第231号
	国海内第208号
	国空事第1483号
	国官参空第64号
	観観産第642号
	観参第604号
平成31年4月26日	国総支第16号
	国総物第15号
	国鉄総第47号
	国鉄都第42号
	国鉄事第45号
	国自旅第33号
	国海内第24号
	国港総第63号
	国空事第141号
	国官参空第13号
	観観産第23号
	観参第107号
令和元年6月25日	観参第287号
令和2年2月13日	観観産第747号
	観参第1013号
令和2年3月30日	国総地第72号
	国総物第695号
	国鉄総第475号
	国鉄都第231号
	国鉄事第436号
	国自旅第318号
	国海内第123号
	国港総第692号
	国官参空第103号

	観観産第929号
	観参第1211号
令和2年4月7日	国総地第4号
	国鉄総第3号
	国鉄都第17号
	国鉄事第5号
	国自旅第2号
	国海内第3号
	国海外第2号
	国港総第6号
	国官参空第2号
	観観産第3号
	観参第5号
令和2年7月3日	国総地第39号
	国総毛第20号
	国鉄都第55号
	国鉄事第105号
	国自旅第85号
	国海内第31号
	国海外第72号
	国官参空第47号
	観観産第232号
	観参第355号
令和2年11月5日	国総地第79号
	国総毛第76号
	国鉄総第273号
	国鉄都第122号
	国鉄事第314号
	国自旅第266号
	国海内第175号
	国海外第181号
	国港総第404号
	国空総第669号
	観観産第1325号
	観参第782号
令和3年3月2日	国総地第101号
	国鉄総第399号
	国鉄都第188号
	国鉄事第671号
	国自旅第428号
	国海内第211号
	国海外第285号
	国港総第624号
	国空総第1055号
	観観産第1866号
	観参第1128号
令和3年3月30日	国総地第117号

国鉄総第473号
国鉄都第274号
国鉄事第836号
国自旅第493号
国海内第230号
国海外第316号
国港総第770号
国空総第1171号
観産第2046号
観参第1271号

令和4年2月8日

国総地第59号
国総毛第77号
国総物第83号
国鉄総第359号
国鉄都第142号
国鉄事第613号
国鉄施第317号
国自旅第450号
国海内第254号
国海外第368号
国港総第588号
国空総第1065号
観産第320号
観参第624号

令和4年3月22日

国総地第81号
国鉄総第433号
国鉄都第201号
国鉄事第694号
国自旅第521号
国海内第303号
国海外第411号
国港総第679号
国空総第1259号
観産第444号
観参第753号

令和5年2月8日

国総地第84号
国総毛第100号
国鉄総第395号
国鉄都第136号
国鉄事第630号
国鉄施第253号
国自旅第421号
国海内第120号
国海外第365号
国港総第603号
国空総第1069号
観産第482号

	観参第632号
令和5年3月28日	国総地第102号
	国鉄総第477号
	国鉄都第210号
	国鉄事第811号
	国自旅第521号
	国海内第238号
	国海外第438号
	国港総第724号
	国空総第1287号
	観観産第558号
	観参第733号
令和6年1月11日	国総地第107号
	国鉄事第555号
	国自旅第230号
	観参第1201号
令和6年1月15日	国空総第899号
	観観産第2255号
	観参第1430号
令和6年3月29日	国総地第154号
	国鉄総第411号
	国鉄都第215号
	国鉄事第978号
	国自旅第420号
	国海内第206号
	国海外第705号
	国港総第807号
	国空総第1190号
	観観産第2856号
	観参第1739号

※本資料は、持続可能な観光計画の策定支援事業の抜粋版となります。

この交付要領は、地域における受入環境整備促進事業補助金交付要綱（平成28年4月11日 国総支第3号、国鉄都第6号－2、国鉄事第10号、国自旅第6号、国海内第3号、観観産第2号、観参第7号。以下「交付要綱」という。）のほか、地域における受入環境整備促進事業補助金の交付等地域における受入環境整備促進事業の実施に当たって必要な事項を定める。

VI. 持続可能な観光計画の策定支援事業

1. 事業実施について

地域における受入環境整備促進事業補助金のうち、持続可能な観光計画の策定支援事業関係について、補助対象事業者は、交付申請書に当該補助対象事業者が事前に策定した事業計画等を添付して、地方運輸局等に提出する。

2. 軽微な変更に係る取扱い

交付要綱第124条第1項第1号ただし書きに規定する大臣が定める軽微な変更の範囲は次のとおりとする。

- ・様式第10－1別紙に記載の「補助対象事業の目的・内容」又は「費用総額」の内容の変更

3. 補助事業等

①基本的な考え方

日本版持続可能な観光ガイドライン（以下、「JSTS-D」という。）の実践を通じた持続可能な観光の取組を推進するため、地域における JSTS-D に取り組むことを明記した持続可能な観光計画の策定を支援するものである。

②補助対象事業者

地方公共団体、DMO

③補助対象要件

策定する観光計画には、JSTS-D の「A1 デスティネーション・マネジメント（観光地経営）戦略と実行計画」に記載されている以下の項目を盛り込むこと。

- ・ 観光計画等に「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」に取り組むことを明記していること
- ・ 観光計画等は、複数年の計画であること
- ・ 観光計画等は、定期的な見直し（少なくとも5年ごと）及び一般公表をしていること
- ・ 観光計画等は、地域住民や観光関連事業者・団体等の関係者の参加によって策定していること
- ・ 観光計画等に関連する取組の結果を公表していること

④補助対象経費

補助対象経費については、以下のとおりとする。

i) 地域における JSTS-D に取り組むことを明記した持続可能な観光計画の策定

地域における JSTS-D に取り組むことを明記した持続可能な観光計画の策定に向けた現地調査、関係者との調整、コンサルティングに要する経費

ii) その他

地域における JSTS-D に取り組むことを明記した持続可能な観光計画の策定に附随する経費